

令和8年度

P T A 総 会

翔

正 し く
強 く
助 け 合 う

令和8年4月24日（金）

碧南市立棚尾小学校

P T A 総 会 次 第

資格確認

- 1 開会のことば
- 2 令和7年度PTA会長あいさつ
- 3 令和7年度に関する議事
 - (1) PTA事業報告(資料1ページ)
 - (2) PTA会計決算報告・PTA資源回収決算報告
(別紙1～2ページ、資料2～3ページ)
 - (3) 令和8年度役員・監査委員の紹介並びに承認(別紙3ページ)
- 4 令和8年度PTA会長あいさつ並びに役員・正副委員長の紹介
(別紙3ページ)
- 5 令和8年度に関する議事
 - (1) PTA事業計画案(資料4ページ)
 - (2) PTA会計予算案(別紙4ページ、資料5ページ)
- 6 校長あいさつ
- 7 閉会のことば

※ 資料

- (1) PTA規約(資料6～7ページ)
 - (2) PTA個人情報取扱規則(資料8～9ページ)
 - (3) 令和8年度年間行事予定(資料10～13ページ)
 - (4) 連絡アプリtetoruの運用について(資料14ページ)
 - (5) 相談窓口等の紹介について(資料15ページ)
 - (6) 本日の日程と引き渡し訓練について(資料16ページ)
- ・別紙は、PTA総会後に体育館で配付、回収します。

令和7年度 P T A 事業報告

月	本部関係・主な学校行事	委員会関係
4	入学式 8 第2回実行委員会 10 P.T.A総会 26	(生安) 3年明石公園交通教室協力 15, 16
5	市P連総会	(生安) あいさつ運動 9
6	第3回実行委員会 12	(生安) 1年明石公園交通教室協力 12, 13
7		
8		
9	学校公開日 25	(環) P.T.A資源回収 29, 30, 10/1 (広) 学校新聞編集 (研) P.T.A保護者学習会 25
10	第4回実行委員会 9	(生安) あいさつ運動 10
11		(保) 運動会協力 1 (生安) あいさつ運動 10
12		(生安) あいさつ運動 10
1	指名委員会 8 第5回実行委員会 15 実行委員選挙投票 20~26 新旧役員会 29	
2	学校公開日(学習発表会) 10 第6回実行委員会 12	(広) 学校新聞編集
3	第1回新実行委員会 5 卒業式 19 会計監査 24	

※行事・委員会名の右端の数字は日にちです。

令和7年度 棚尾小学校PTA会計決算報告書

1 歳入の部 (単位 円)

項目	本年度予算	本年度決算	増減	備考
1 前年度繰越金	277,594	277,594	0	
2 会費	1,012,000	1,012,000	0	
3 雑収入	50,406	115,393	64,987	利息、保険事務手数料、市P連補助費
合計	1,340,000	1,404,987	64,987	

2 歳出の部 (単位 円)

款	項目	予算額	決算額	残高		
1 P T A 活 動 費	933,000		766,275			
	本部費	1 研修費	60,000	56,000	4,000	
		2 会議費	60,000	75,490	▲15,490	
		3 需用費	50,000	36,535	13,465	
		4 旅費	20,000	10,000	10,000	
	委員会費	5 研修委員会費	40,000	40,000	0	
		6 安全委員会費	40,000	40,000	0	
		7 広報委員会費	200,000	178,666	21,334	
		8 保体委員会費	60,000	64,226	▲4,226	
		9 環境委員会費	178,000	173,282	4,718	
		10 監査委員会費	5,000	0	5,000	
	慶弔費	12 慶弔費	150,000	32,756	117,244	
		負担金	13 連協負担金	35,000	30,280	4,720
			14 傷害保険料	25,000	20,160	4,840
	予備費	15 予備費	10,000	8,880	1,120	
2 学 校 後 援 費	407,000		339,465			
	学校 後援費	1 行事費	277,000	216,776	60,224	
		2 児童活動奨励費	90,000	89,379	621	
		3 研修費	10,000	0	10,000	
予備費	4 予備費	30,000	33,310	▲3,310		
合計	1,340,000		1,105,740			

3 差引残高 (本年度歳入総額－本年度歳出総額)

$$1,404,987 - 1,105,740 = 299,247$$

令和8年度へ繰り越します。

令和7年度 棚尾小学校PTA資源回収決算報告書

1 歳入の部 (単位円)

項目	決算額	備考
1 前年度繰越金	2, 828	
2 資源回収 ①収益金	2, 680	新聞紙・雑誌・アルミ缶・布類
②奨励金	11, 370	令和6年度報奨金
3 利息	11	
合計	16, 889	

2 歳出の部

項目	決算額	備考
① トイレットペーパー	11, 365	
合計	11, 365	

3 差引残高

16, 889 - 11, 365 = 5, 524(円)

残金5, 524円を次年度へ繰り越します。

令和8年度 P T A事業計画 ※今後変更になることがあります。

月	本部関係・主な学校行事	委員会関係
4	入学式 8 第2回実行委員会 9 P T A総会 24	(生安) 3年明石公園交通教室協力 14, 15
5	市P連総会	(生安) あいさつ運動 ●
6	第3回実行委員会 11	
7		
8		
9	学校公開日 25	(広) 学校新聞編集
10	第4回実行委員会 7	(環) P T A資源回収 28, 29, 30 (生安) あいさつ運動 ● (保) 運動会協力 20
11		(生安) あいさつ運動 ●
12		(生安) あいさつ運動 ●
1	指名委員会 8 第5回実行委員会 14 実行委員選挙投票 19~25 新旧役員会 28	
2	学校公開日(学習発表会) 4 第6回実行委員会 10	(広) 学校新聞編集
3	第1回新実行委員会 4 卒業式 19 会計監査 24	

※行事・委員会名の右端の数字は日にちです。今後、日にちが変更、決定されるものもあります。

令和8年度 P T A会計予算 (案)

収入の部

項 目	予 算 額	備 考
1 前年度繰越金	299,247	
2 会 費	986,000	(保護者454人+教職員39人)×2,000
3 雑 収 入	74,753	利息等見込み 保険事務手数料見込み 等
合 計	1,360,000	

支出の部

款	項 目	予 算 額	備 考	
1 P T A 活 動 費	907,000			
	本 部 費	1 研修費	65,000	研修資料購入 等
		2 会議費	80,000	総会 実行委員会 等
		3 需用費	60,000	ファイル・封筒等消耗品の購入 等
		4 旅費	20,000	連協行事参加費 等
	委 員 会 費	5 研修委員会費	40,000	PTA研修講演会費、校外学習付添時の交通費、入館料 等
		6 安全委員会費	40,000	交通安全対策 等
		7 広報委員会費	150,000	新聞発行(2回) 掲示資料 等
		8 保体委員会費	80,000	学校保健委員会 等
		9 環境委員会費	220,000	資源回収 校内環境整備 等
	10 監査委員会費	5,000	監査委員会等	
	慶弔費	11 慶弔費	80,000	冠婚葬祭 事故病気見舞い 等
	負 担 金	12 連協負担金	32,000	連協会費(48円×590人+3,680円)
		13 傷害保険料	25,000	安全互助会加入金
予備費	14 予備費	10,000		
2 学 校 後 援 費	453,000			
	学 校 後 援 費	1 行事費	298,000	入学式 運動会 学習発表会 卒業式 等
		2 児童活動奨励費	110,000	大会参加費 選手慰労 等
		3 研修費	10,000	研究資料
	予備費	4 予備費	35,000	
合計	1,360,000			

※款、項、目間において流用することができるものとする。

第1章 名 称

第1条 本会は、碧南市立柵尾小学校P T A (父母と先生の会)という。

第2章 目 的

第2条 本会は、次の目的を目指して活動する。
 1 家庭、学校及び社会における児童の福祉を増進する。
 2 児童の幸福のため父母と先生が協力する。
 3 児童の教育的な環境をよくする。
 4 よい父母、よい先生となるようにつとめる。

第3章 方 針

第3条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動する。
 第4条 本会または本会役員の名で営利的、宗教的、政党的なことを行つてはならない。
 第5条 本会は、学校問題について討議したり意見を述べたり参考資料を提供したりするが、直接に学校の管理や教員の人事に干渉するものではない。
 第6条 本会は教育財政を確立することに協力する。

第4章 会員及び経費

第7条 本会の会員は、本校児童の父母またはそれに代わる人（以下父母という）先生ならびに本旨に賛同の入会希望者とする。
 第8条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入によってまかなわれ、会費は總會の決議を得て決定する。尚、本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

第5章 役員・会計監査委員・実行委員の選挙

第9条 本会の役員は次の通りにする。
 1 会 長 1名 父母
 2 副会長 2名 父母
 3 書記 1名 先生
 4 会計 2名 父母と先生
 5 顧問 若干名
 6 参 与 1名 校長
 (事務局 教頭)

役員任期は1年とする。但し再選をさまたげない。

第10条 役員・会計監査委員及び実行委員の選挙は下のおりに行われる。

ア 役員及び会計監査委員の選挙
 1 現会長は役員候補者指名委員を若干名選出する。
 2 役員候補者指名委員は、会員中より役員候補者、会計監査委員を指名し、總會に於て承認を求める。
 3 学校側の役員は、会長の指名によって任命される。

イ 実行委員の選挙
 1 新2～6年生の会員世帯の投票で、多数決によって選出する。定員は付則によって定める。
 2 実行委員が役員となったときは、次点世帯で補う。
 3 役員経験世帯は永年、実行委員世帯は次年度から5年間は選出の対象から除外する。
 4 実行委員の任期は1年とする。但し再選をさまたげない。

第6章 役員の任務

第11条 役員は次の通りである。
 1 会長は本会を代表し会務を総理する。
 2 副会長は会長を助け会長不在の場合はその代わりをつとめる。
 3 書記は總會並びに実行委員会の議事を正確に記録し各種の会合について通知する。
 4 会計は本会のすべての金銭の収入支出を正確に記録し、定時總會においては会計監査委員会の承認を得た会計報告をする。
 5 顧問は会長の諮問にこたえ本会の運営に寄与する。

第7章 実行委員会

- 第12条 実行委員会は、本会の役員、実行委員並びに学校代表者若干名、特別委員会の委員長、副委員長によって構成される。
- 第13条 実行委員会の任務は次の通りである。
- 1 予算計画を審議し検討する。
 - 2 事業計画を審議し検討する。
 - 3 総会の議事日程並びに行事について打ち合わせ決定する。
 - 4 必要な場合に特別委員会を設ける。
 - 5 その他会員から委任された事務を処理する。

第8章 委員会の選定

- 第14条 委員会には実行委員会、特別委員会、会計監査委員会の三つがある。
- 第15条 実行委員会には研修委員会、生活安全委員会、広報委員会、保体委員会、環境委員会があるが、その他必要に応じて特別委員会をおくことができる。
- 第16条 各実行委員会の委員長は役員承認を得て会長がこれを任命する。又、副委員長は実行委員の中から役員が選出する。
- 第17条 特別委員会は、必要な都度、会長が任命する。
- 第18条 会計監査委員は第10条ア、1項の委員長により指名された2名によって構成される。

第9章 委員会の任務

- 第19条 研修委員会は、本会企画の一部として成人教育の企画にたずさわる。
- 第20条 生活安全委員会は、本会企画の一部として児童の生活指導と安全に寄与する計画にたずさわる。
- 第21条 広報委員会は、本会企画の一部として児童の文化向上に寄与する計画にたずさわる。
- 第22条 保体委員会は、本会企画の一部として児童の保健向上に寄与する計画にたずさわる。
- 第23条 環境委員会は、本会企画の一部として児童の学習上における環境（主として校地校舎）完備計画にたずさわる。
- 第24条 特別委員会は、特定の目的を遂行するための計画にたずさわる。
- 第25条 会計監査委員は、年度の会計について正しいかどうかを監査する。
- 第26条 各委員会、特別委員会は、いかなる事業計画についても実行委員会に諮らなければならない。

第10章 集会

- 第27条 実行委員会、その他の集会は必要に応じて随時開かれる。
- 第28条 毎年次のような定時総会を開く。
- 4月総会
前年度事業報告、前年度決算報告並びに承認、旧役員の退任、新役員承認と就任並びに新旧役員の引き継ぎ、年度事業計画及び予算計画、その他の緊急事項に関する審査並びに承認。
- 第29条 総会の定数は会員数の三分の一とする。
- 第30条 実行委員会が必要と認められた場合又は、全会員の五分之一以上の要求があった場合には会長が随時総会を召集する。
- 第31条 総会の決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。
- 第32条 実行委員会は、緊急時等必要に応じて、総会を代行することができる。

第11章 規約改正

- 第33条 規約は、総会に於て出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。

この規約は、昭和50年 4月 1日から施行する。
昭和62年 4月 21日 一部改正する。
平成11年 4月 20日 一部改正する。
平成12年 4月 25日 一部改正する。
平成18年 4月 21日 一部改正する。
平成22年 4月 27日 一部改正する。
平成24年 4月 24日 一部改正する。
令和 2年 4月 24日 一部改定する。
令和 6年 11月 16日 一部改定する。

- ※ 付則 1、 実行委員の定数は次の通りとする。
5年、6年合わせて10名

碧南市立棚尾小学校 P T A個人情報取扱規則

(目的)

第1条 碧南市立棚尾小学校P T A(以下、「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、P T A役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、P T A活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、実行委員会構成員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだらに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) P T A会費の集金業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員、実行委員選挙等の名簿の作成
- (4) 委員選出、並びに本部役員等の推薦活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1)法令に基づく場合
- (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3)公衆衛生の向上または生徒の健全育成の推進に必要な場合
- (4)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1)第三者の氏名
- (2)提供する対象者の氏名
- (3)提供する情報の項目
- (4)対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1)第三者の氏名
- (2)第三者が個人情報を取得した経緯
- (3)提供を受ける対象者の氏名
- (4)提供を受ける情報の項目
- (5)対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、役員・実行委員・会員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、実行委員会で審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和2年5月1日より施行する。
令和7年3月6日一部改定する。

令和8(2026)年度 学校行事予定
2026/4/20 現在

○数字は校時を表します。

4月		5月		6月	
日	曜	日	曜	日	曜
1	水	1	金	1	月
			40分授業 5年聴力検査 全校朝会 ⑦児童議会		1・2年13:30下校 3～6年14:35下校
2	木	2	土	2	火
					2年生水族館学習 ⑥委員会(2～4年5時間授業)
3	金	3	日	3	水
			(祝) 憲法記念日		2年生水族館学習 3年・特支内科検診
4	土	4	月	4	木
			(祝) みどりの日		プール開き ⑥児童議会
5	日	5	火	5	金
			(祝) こどもの日		全校朝会 2年内科検診
6	月	6	水	6	土
			振替休日		
7	火	7	木	7	日
	入学式準備(新6年登校)		特支・2年聴力検査		
8	水	8	金	8	月
	新任式・始業式・入学式 集団下校11:20予定		40分・4時間授業 聴力検査予備日		
9	木	9	土	9	火
	3時間短縮(11:40下校予定) 集団登校(～24日)				1年内科検診
10	金	10	日	10	水
	3時間短縮(11:40下校予定) ③町別集会 6・5年身体・視力測定				
11	土	11	月	11	木
			個別懇談会1日目 (午前中4時間・40分授業)		5年・特支歯科検診
12	日	12	火	12	金
			個別懇談会2日目 (午前中4時間・40分授業) 1年視力検査		4年血液検査
13	月	13	水	13	土
	2～6年給食開始 平常授業開始 5時間授業 ⑥委員会(2～4年4時間授業) 1年3時間短縮・下校11:40 (～4/17)		個別懇談会3日目 (午前中4時間・40分授業)		
14	火	14	木	14	日
	5時間授業 3年明石公園交通安全教室 4年身体・視力測定		個別懇談会4日目 (午前中4時間・40分授業)		
15	水	15	金	15	月
	5時間授業 ⑥児童議会 3年明石公園交通安全教室 特支・2年身体・視力測定 学級写真		40分授業 検尿		
16	木	16	土	16	火
	全校朝会 3年身体・視力測定				⑥クラブ(2・3年5時間授業) 検尿2次検査
17	金	17	日	17	水
	3年自転車交通安全教室 学級写真予備日				4・2年歯科検診
18	土	18	月	18	木
			検尿		6年4時間授業 13:10下校
19	日	19	火	19	金
			6年内科検診 5年田植え 1～4年体力テスト		6年修学旅行
20	月	20	水	20	土
	1年給食開始 ②避難訓練(地震・津波想定)		5年内科検診 □座振替日 5・6年体力テスト		6年修学旅行
21	火	21	木	21	日
	校外学習(徒歩) 給食あり 5時間授業		1・3年歯科検診 5年田植え予備日		
22	水	22	金	22	月
	1年身体測定 3年自転車交通安全教室予備日		体力テスト予備日		6年代休日 □座振替日
23	木	23	土	23	火
	6年全国学力・学習調査①国②算 1年・抽出者眼科検診				4年クリーンセンター見学
24	金	24	日	24	水
	学校公開日・PTA総会 引き渡し訓練				5年4時間授業 13:10下校
25	土	25	月	25	木
			1・4年心電図検査		5年みどりの学校
26	日	26	火	26	金
			⑥クラブ(2・3年5時間授業) 検尿予備日 4年内科検診		5年みどりの学校
27	月	27	水	27	土
	1年聴力・IP検査 6年学習状況調査(午後)		40分授業 6・4年歯科検診 1～5年5時間授業 6年プール掃除14:15～16:00		
28	火	28	木	28	日
	校外学習予備日 給食あり 5時間授業		①～④1年交通教室 2・4・6年耳鼻科検診		
29	水	29	金	29	月
	(祝) 昭和の日		①②1年交通教室 1・3・5年・特支 耳鼻科検診		40分授業
30	木	30	土	30	火
	⑥委員会 40分授業 3年聴力・IP検査				⑥委員会(2～4年5時間授業) 検尿2次検査予備日
		31	日		

※行事は変更される場合もあります。その際は、tetoruを通じてお知らせします。

令和8(2026)年度 学校行事予定
2026/4/20 現在

○数字は校時を表します。

7月			8月			9月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	水	全校朝会 40分授業 ⑦児童議会	1	土	市内音楽会(文化会館)	1	火	①始業式②学活 集団登校(～4日)
2	木		2	日		2	水	3時間短縮授業 ②避難訓練(火災想定)
3	金	5時間授業	3	月		3	木	平常授業開始 給食開始 6年身体測定 ②避難訓練予備日
4	土		4	火		4	金	5時間授業 5年身体測定
5	日		5	水		5	土	
6	月	②③1年歯の衛生指導	6	木		6	日	
7	火	②1年歯の衛生指導	7	金		7	月	5時間授業 4年身体測定
8	水		8	土		8	火	3年身体測定
9	木		9	日		9	水	2年身体測定
10	金		10	月		10	木	1年身体測定
11	土		11	火	(祝)山の日	11	金	特支身体測定
12	日		12	水		12	土	
13	月		13	木		13	日	
14	火	5年美術館学習	14	金		14	月	
15	水		15	土		15	火	⑥委員会(2～4年5時間授業)
16	木	給食最終日 大掃除	16	日		16	水	
17	金	①終業式②学活	17	月		17	木	⑥児童議会
18	土		18	火		18	金	
19	日		19	水		19	土	
20	月	(祝)海の日	20	木	登校日(8:25～9:25) □座振替日	20	日	
21	火	□座振替日 夏季休業(～8/31)	21	金		21	月	(祝)敬老の日
22	水		22	土		22	火	(祝)国民の休日
23	木		23	日		23	水	(祝)秋分の日
24	金		24	月		24	木	
25	土		25	火		25	金	学校公開日
26	日		26	水		26	土	
27	月		27	木		27	日	
28	火		28	金		28	月	40分授業 ⑦委員会
29	水		29	土		29	火	アジア大会観戦 1・2年生4時間授業
30	木		30	日		30	水	40分授業
31	金		31	月				

※行事は変更される場合もあります。その際は、tetoruを通じてお知らせします。

令和8(2026)年度 学校行事予定
2026/4/20 現在

○数字は校時を表します。

10月			11月			12月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	木	40分授業 ⑥児童議会 6年視力検査	1	日		1	火	6年水族館学習(午後)
2	金	40分授業 5年視力検査	2	月	全校朝会	2	水	40分授業 4年水族館学習(午前) 6年水族館学習(午後)
3	土	市内陸上大会(新川小)	3	火	(祝)文化の日	3	木	⑥児童議会
4	日		4	水	40分授業 ⑦委員会	4	金	
5	月	全校朝会 4年視力検査	5	木		5	土	
6	火	市内陸上大会予備日(午後) 3年視力検査 5年稲刈り	6	金	40分授業	6	日	
7	水	2年視力検査 40分授業	7	土	子ども造形展(文化会館)	7	月	40分授業
8	木	1年視力検査	8	日	子ども造形展(文化会館)	8	火	
9	金	特支視力検査	9	月	5時間授業 ⑥児童議会	9	水	4年水族館学習(午前) 6年水族館学習(午後)
10	土		10	火	40分授業	10	木	
11	日		11	水	40分授業	11	金	
12	月	(祝)スポーツの日	12	木	40分・4時間授業	12	土	親子ふれあいコンサート
13	火	⑥クラブ(2・3年5時間授業)	13	金		13	日	
14	水		14	土		14	月	個別懇談1 (午前中4時間・40分授業)
15	木		15	日		15	火	個別懇談2 (午前中4時間・40分授業)
16	金		16	月		16	水	個別懇談3 (午前中4時間・40分授業)
17	土		17	火	⑥クラブ(2・3年5時間授業)	17	木	個別懇談4 (午前中4時間・40分授業)
18	日		18	水	校外学習(1~4年)	18	金	40分授業
19	月	終日40分授業 1~5年14:15下校 6年運動会準備 14:30~15:30下校	19	木	40分・4時間授業 4年水族館学習(午前)	19	土	
20	火	運動会 14時下校 給食あり □座振替日	20	金	□座振替日	20	日	
21	水		21	土		21	月	40分授業 □座振替日
22	木	運動会予備日① 給食あり	22	日		22	火	給食最終日 大掃除
23	金	運動会予備日② 給食あり	23	月	(祝)勤労感謝の日	23	水	①終業式②学活
24	土		24	火	40分授業	24	木	冬季休業(~1/6)
25	日		25	水	40分授業	25	金	
26	月	校外学習(5年)	26	木		26	土	
27	火		27	金	県民の日学校ホリデー	27	日	
28	水		28	土		28	月	仕事納め
29	木		29	日		29	火	
30	金		30	月	全校朝会 40分授業 ⑦委員会	30	水	
31	土					31	木	大晦日

※行事は変更される場合もあります。その際は、tetoruを通じてお知らせします。

○数字は校時を表します。

1月		2月		3月	
日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事
1 金	(祝) 元日	1 月	全校朝会	1 月	全校朝会
2 土		2 火	⑥委員会 (2~4年5時間授業)	2 火	⑥委員会 (2~4年5時間授業)
3 日		3 水		3 水	
4 月	仕事始め	4 木	学習発表会	4 木	
5 火		5 金	40分授業 ⑦児童議会	5 金	40分授業
6 水		6 土	特支市内そくばい会	6 土	
7 木	①始業式②学活 集団登校 (~15日)	7 日		7 日	
8 金	①②学活③委員会 6年身体測定	8 月		8 月	
9 土		9 火		9 火	
10 日		10 水	40分授業	10 水	
11 月	(祝) 成人の日	11 木	(祝) 建国記念の日	11 木	40授業 ⑥町別集会→一斉下校
12 火	平常授業開始 (5時間授業) 給食開始 5年身体測定 ⑥児童議会	12 金		12 金	集団登校 (~17日)
13 水	40分授業 5時間授業 4年身体測定	13 土		13 土	
14 木	3年身体測定	14 日		14 日	
15 金	5時間授業 2年身体測定 ⑥町別集会→一斉下校	15 月		15 月	
16 土	市内書初め展 (文化会館)	16 火	⑥クラブ (2・3年5時間授業)	16 火	
17 日	市内書初め展 (文化会館)	17 水		17 水	
18 月	1年身体測定	18 木		18 木	6年給食最終日 1~4・6年⇒13:20下校 5年卒業式準備 (午後)
19 火	特支身体測定 3年消防署見学	19 金		19 金	卒業式 1~4年休業日
20 水	□座振替日 新1年生入学説明会 (午後)	20 土		20 土	
21 木		21 日		21 日	(祝) 春分の日
22 金		22 月	□座振替日	22 月	振替休日
23 土		23 火	(祝) 天皇誕生日	23 火	1~5年給食最終日
24 日		24 水		24 水	①修了式②学活
25 月		25 木	⑥6年生を送る会	25 木	春季休業
26 火	⑥クラブ (2・3年5時間授業)	26 金		26 金	
27 水		27 土		27 土	
28 木	全校学力検査①国②算	28 日		28 日	
29 金				29 月	
30 土				30 火	
31 日				31 水	

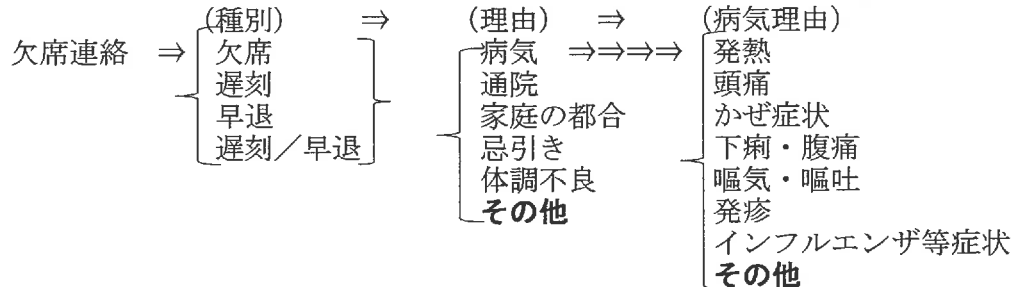
※行事は変更される場合もあります。その際は、tetoruを通じてお知らせします。

保護者の皆様へ

碧南市立棚尾小学校
校長 小島 広明

連絡アプリ tetoru の運用について (お知らせ)

- 1 テトルを登録していただいてから、欠席連絡を tetoru で行えます。
・種別は、欠席、遅刻、早退、遅刻/早退の4パターンのみ利用可です。



- ・理由で**その他**を選んだ場合は、備考欄に理由を選択して入力してください。
(例) 新型コロナウイルス感染症で○日までお休みします。
- ・インフルエンザやコロナなどの欠席連絡をされる際は、備考欄に以下のことを入力してください。
 - ① 発熱等、症状が出た日にち
 - ② インフルエンザの場合は、型 (A、B、不明)
 - ③ 医師に出席停止期間を言われた場合は、出席停止期間
<参考>
インフルエンザの出席停止期間
発症後 (発症の翌日を1日目として) 5日を経過し、かつ、解熱後2日経過するまで
コロナの出席停止期間
発症後 (発症の翌日を1日目として) 5日を経過し、かつ、症状の軽快後1日経過するまで
- ・当日の午前8時までに入力ができなかった場合は、学校に電話してください。
- ・連絡帳としての利用はできません。
- ・児童クラブや放課後子ども教室等の連絡には tetoru を使わず、連絡帳を使ってください。

- 2 ラーケーションの申し出は、「ラーケーションカード」(4月8日に配付済)で行ってください。
- 3 順次、学年便りなどの文書をPDF配信します。
氏名等の個人情報が含まれる文書等は、これまで同様紙媒体で配付します。
- 4 碧南市からイベント情報等のチラシの配信が時々あります。
- 5 そのほか学校で必要な連絡を配信します。

この件に関するお問い合わせは、学級担任または教頭までお願いします。
(電話0566-41-0993)

令和8年4月24日

保護者各位

碧南市教育委員会
棚尾小学校長 小島広明

相談窓口等の紹介について

若草の候 保護者の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、学校教育にご理解、ご協力いただきまして感謝申し上げます。

近年、子供たちを取り巻く環境は大きく変化し、学校生活や家庭生活の中で、不安や悩みを抱える子供が増えてきています。

碧南市や学校では、下記のような子供たちの心の居場所や相談窓口を設置し、子供たちや保護者の皆様の不安に寄り添いながら支援を行っています。

不登校や友人関係、心身の不調など、お子様の気がかりな様子が見られましたら、一人で抱え込まず、学校や各種相談窓口等に早めにご相談ください。学校・家庭・専門機関が連携して支援してまいります。

記

【学校での相談窓口等】

《不登校の児童生徒、教室に入れない児童生徒についての相談、心の居場所》

・校内教育支援センター(心の教室)

《友達・勉強・学校・家族のことで困ったときの相談》

・スクールカウンセラー

・担任・学年主任・養護教諭等

・タブレットを活用した相談受付システム「こころの声ポスト」(5月下旬運用予定)

※対象：小学校高学年以上

※後日、tetoruにて説明を予定しています

【教育委員会の相談窓口等】

《不登校の児童生徒、学校に登校できない児童生徒の相談、心の居場所》

・碧南市教育支援センター「ほっぷ俱樂部」〔TEL〕0566-95-9918

《友達・勉強・学校・家族のことで困ったときの相談》

・碧南市教育相談室「ひだまり」〔TEL〕0566-46-7777

《いじめ、不登校、学校のことで困ったときの相談》

・学校教育課〔TEL〕0566-95-9918

【その他の相談機関】

《子育て、家庭、虐待等に関する相談》

・碧南市こども家庭センター(市こども課)〔TEL〕0566-95-9852

《いじめ・虐待・自分や友達の命に関わるSOSなどの相談》

・24時間子供SOSダイヤル「子どもSOS ほっとライン24」〔TEL〕0120-0-78310

《子育て、虐待等に関する相談》

・児童相談所虐待対応ダイヤル〔TEL〕189

4/24(金)の日程と引き渡し訓練について(細案)

午前中 45分授業 3時間

- ・ 授業参観 (40分授業) 13:15~13:55 各教室 (担任授業)

終了後、保護者は体育館に移動

- ・ 【保護者】 PTA総会 14:10~14:35 体育館
- ・ 【児童】 帰りの会、準備 13:55~14:35 各教室
- ・ 引渡し訓練 14:40~15:10 終了予定

全校児童引き渡し訓練

13:55 4時間目授業終了。

全校児童・・・帰り支度をする(トイレもすませておく)。

※児童は、靴(裏にして)や傘も教室内に準備する。

保護者・・・体育館にてPTA総会に参加していただく。

14:40 **緊急放送** 「全校の皆さんにお知らせします。ただ今から、南海トラフ地震に関する情報が発表されたという想定で引き渡し訓練を実施します。保護者の皆さんは、担任より配られる引き渡しカードにご記入の上、お子さんをお引き取りください。お迎えのない児童の皆さんは、かばんと靴(と傘)を持って体育館に集まってください。」

全校児童・・・机の上に引き渡しカードを置き、自席で静かに迎えを待つ。

保護者・・・①混雑を避けるため、体育館からの移動は、校務主任の指示で開始してください。学校から遠い地区(町名)順で呼びますので、児童の教室に移動してください。その際、自分の靴(と傘)を持って右側通行で移動してください。

- ① 大浜上町、雨池町、川端町
- ② 中松町、志貴崎町、若宮町、弥生町
- ③ 野田町、松本町、沢渡町、棚尾本町、栗山町
- ④ 石橋町、羽根町、源氏神明町、源氏町、志貴町
- ⑤ 春日町、汐田町、善明町、作塚町

②各教室後方の入り口から入室し、静かに児童の席に行ってください。

③「児童引き渡しカード」の迎え人の欄に自分(保護者)の氏名を児童の筆記用具を使って記入し、順にその紙を担任に提出して児童を引き取り、教室前方入り口から退室してください。

④兄弟姉妹を引き取る順番は保護者にお任せしますが、できるだけ高学年の児童からお迎えに行ってください。

※ 時間がかかっても、静かに待っていただきたいです。

学級担任・・・兄弟姉妹がいる場合には、優先して引き渡しを行う旨を連絡する。迎え人を確認し、児童を引き渡す。

15:10 児童引き渡し終了

保護者と児童・・・避難時の避難箇所をしっかりと確認しながら帰宅してください。